

## 第5回 代議員定数等検討委員会報告（概要）

日時 2022年11月17日(木) 19:00～21:00

場所 Zoom ミーティング

参加状況等

委員参加 18名、欠席 1名、事務局 2名 外部招聘者なし

今回の内容 施設選出代議員の在り方と選出方法

配布資料

第5回定数等検討委員会議事次第

- (1) 第3回代議員定数等検討委員会報告（内部報告用）最終案
- (2) 第3回代議員定数等検討委員会の概要（HP公開用）
- (3) 第4回代議員定数等検討委員会報告（内部報告用）案
- (4) 代議員定数等検討委員会 中間報告素案
- (5) 代議員定数等検討委員会 報告書案（目次と一部原稿）

議事

1 前回までの委員会記録（内部報告用）、概要（HP公開用）案の検討

- ・第3回委員会記録と概要、第4回記録を確認してほしい。（委員長）
- ・委員長から提案した中間報告素案について、委員からの意見があったので、それに基づいて追加修正した。
- ・中間報告素案に代議員の総数についても追加してみた。（要検討）
- ・副委員長から、最終報告書案（目次と一部原稿）が出された。中間報告素案に必要事項を加えたもの。（報告書のイメージとして見てほしい）

（これら記録や報告について出された意見）

中間報告には、中山監事からの指摘にも対応すべきで、定款等の変更には、メリットやデメリットについての言及も必要。更に、立法事実と説明も記すべきではないか。

当委員会の検討の流れは報告に示す。WG報告について委員会としての説明は不要。定款と選挙規程を変更することになった場合はその理由を説明することになる。

この中間報告はそのまま理事会に提出するものではない。  
中山監事からの指摘に対応することは必須であると確認。

2 施設代議員のあり方と選出方法

### (1) 望ましい代議員の定数は

望ましい代議員定数について目安があるかどうか？（委員長）

個人選出代議員数を決め、更に施設等選出代議員数を決めて、その合計を代議員数としてよいのか。本協会の会員数や運営体制等により、望ましい代議員定数というものがあるのではないか。

今の定款については捨象して、まずは代議員数を考えるべきという意見あり。

今までの検討で、個人選挙区においては最低 1 人の代議員を選出することで合意している。それに沿って理想の代議員定数を決め、その上で定款等を変更する順番であるべき。

また、他の公益法人の仕組みも参考にすることも提案された。

代議員定数を決めるにあたり、協会会館の収容人数等も考慮すべき。

会員数の増減により代議員定数の増減はあるはず。

### (2) 施設等選出代議員について

施設等選挙区の第 1 区から第 5 区は部会別（公共図書館部会、専門図書館部会等）

第 6 区：市民団体 第 7 区：地域図書館団体 第 8 区：図書館研究団体

現状、施設選挙区 1 区から 5 区（館種別施設選挙区となっている）においては、部会から代議員を推薦している。

学校図書館部会のように施設会員として入会し辛い（会費の負担が高い）ことにより会員数が少ない例もある。

このように、館種や部会により異なる事情はあるが、施設会員自体は現状の館種別にするのが妥当であろうとされた。

また、個人会員と同じ考え方で代議員を選出する方向性も確認。選挙区ごとに 1 名の代議員を置いて、会員数が多いところにはそれに見合う追加をする。

団体等会員（第 6 区から 8 区）については、

・個人会員と同額の会費を支払っているが、施設会員と同じ選挙区に入っているのではよいのか

・団体で登録している会員数が、第 1 区から 5 区の施設とは明らかに少ないがよいのか

・これら 3 区分以外の団体もあり、それらの人が入れる区分がない

などの問題も提示された。

また、この 3 区分が設置されたのは、これらを育てたい・増やしたいという目的であると説明。

これらの問題については、当委員会で解決することではなく、問題点として提示することになり、3 区分は現状通りとすることを確認した。

また、現時点の代議員数も今と変わらない（1 選挙区に最低 1 人）ことになった。